



非常時の持ち出し品・備蓄品チェックリスト

災害後の救助や支援物資の到着までに、最低限必要なものは準備しておきましょう。

Point!

- 非常時の持ち出し品は、両手が使えるリュックタイプの袋などにまとめておきましょう。
- 避難の妨げにならないように、軽くコンパクトにまとめましょう。
- 自分や家族の状況に応じて必要なものを選びましょう。
- 自分に必要なものの優先順位を決めて準備しましょう。
- 定期的に中身をチェックしましょう。

貴重品

- 現金(小銭を含む)
※公衆電話用に10円玉、100円玉
- 車や家の予備鍵
- 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど
- 銀行の口座番号・生命保険契約番号など
- 健康保険証
- 身分証明書(運転免許証、パスポートなど)
- 印鑑
- 母子健康手帳

情報収集用品

- 携帯電話(充電器を含む)
- 携帯ラジオ(予備電池を含む)
- 稲美町総合防災マップ
- 家族の写真(はぐれた時の確認用)
- 緊急時の家族、親戚、知人の連絡先
- 筆記用具

食品など

- 非常食(最低3日分)
- 飲料水(最低3日分)
1人1日3リットルが目安

便利品など

- 防災ずきんかヘルメット
- 懐中電灯(予備電池を含む)
- 笛やブザー(音を出して居場所を知らせるもの)
- 万能ナイフ
- 使い捨てカイロ
- ビニール袋
- アルミ製保温シート
- 毛布
- スリッパ
- 軍手か皮手袋
- マッチライター
- 給水袋
- 雨具(レインコートなど)
- レジャーシート
- 簡易トイレ

清潔・健康のためのもの

- 救急セット
- 常備薬・持病薬
- タオル
- トイレトペーパー
- 消毒液
- 着替え(下着を含む)
- ウェットティッシュ
- マスク
- 洗面用具
- 歯ブラシ・歯磨き粉
- お薬手帳(のコピー)

その他

- 紙おむつ(幼児用・高齢者用など)
- 生理用品
- 体温計
- 粉ミルク・哺乳瓶(赤ちゃんに必要なもの)
- その他自分の生活に欠かせないもの

ご自身の環境に合わせて必要なものを準備してください。

お家に備えておくもの! 備蓄品

- 食料や水(最低3日分!できれば1週間分)×人数分
保存期間の長いものを多めに買って置き、消費したら補充するという習慣にしていれば、常に食料の備蓄が可能!
- 生活用品
例えば、ティッシュ、トイレトペーパー、ラップ、ゴミ袋、ポリタンク、携帯用トイレ…など

ほかにも、家庭で必要なものは日ごろから備えておきましょう

家の中の安全対策

事前に準備できているか、チェック☑しましょう。

家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換える。

家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。

寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。

安全に避難するため、出入口や通路にもものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置く、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。

進めよう「住まいの耐震化」

稲美町住宅耐震化促進事業のご案内



- 阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊・家具の転倒などにより多くの尊い命が奪われました
- 大きな被害を受けた建物のほとんどは、昭和56(1981)年5月以前に建築された木造住宅でした
- いつ大きな地震が起きても大丈夫なように、耐震改修して住宅を補強しておくことが大切です

簡易耐震診断推進事業

「簡易耐震診断」を申し込んでください

稲美町が診断員を派遣します

- 無料で診断できます。
- ※お問い合わせは 稲美町都市計画課まで

耐震診断の結果

評点	評点	評点
0.7未満	0.7以上 1.0未満	1.0以上
危険	やや危険	安全

(木造戸建住宅の場合)

稲美町住宅耐震化促進事業

耐震診断の結果「危険」「やや危険」の場合は…

「住まいの耐震化」を検討してください

「次に何を検討したら良いのか」
簡易耐震診断を実施した診断員がお答えします。

一人でも多くの町民の皆さんに耐震化に取り組んでいただけるよう、様々なメニューを用意しています。

住まいを建て替えた方は

住まいに住み続けたい方は

耐震改修工事をしたい

家全体をしっかり改修したい

建替工事費補助
耐震改修工事ではなく、建替えによって安全性を確保する場合に補助します。

高額な耐震改修工事は困難

部分的な改修をしたい

住宅耐震化補助
耐震改修工事により、地震に対する十分な安全性を確保する場合に補助します。

命だけは守りたい

部分型耐震化補助
部分的な耐震改修工事を実施する場合に補助します。

防災ベッド等設置助成
耐震改修工事ではなく、命を守る最低限の対策として防災ベッドを設置する場合に補助します。

※契約後の補助金申請はできませんので、ご注意ください。補助を受けるためには、別途交付申請が必要です。

問い合わせ先：稲美町都市計画課 TEL:079-492-9143

はじめに

風水害

ため池

地震

わが家の防災対策
防災情報

はじめに

風水害

ため池

地震

わが家の防災対策
防災情報